

令和3年8月23日

保護者 各位

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校
宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校
校長 久保田 一史

本校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

秋暑の候 保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただきありがとうございます。現在、県内において新型コロナウイルスの感染拡大が危機的状況となっており、感染者のうち小中高生を含む若年層の占める割合が顕著となっております。

なお、今後とも、本校における「新しい生活様式」のもと、授業や部活動等においても、感染拡大防止に万全を期し、より一層の感染対策の徹底を図って参ります。

保護者の皆様におかれましても、引きつづき、各家庭でお子様を御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 感染防止における保護者との連携について

- 家庭においても体調管理に気をつけ、石けんによる手洗い、消毒、換気など感染症の予防に努めるようお願いします。
また、自宅で検温を必ず行い、毎日健康観察表に体調や検温の記録をするようにしてください。
- 児童生徒に発熱や咳などの風邪症状がある場合、または同居する家族に同じような症状がある場合は、登校を控え医療機関に相談するようにしてください。

2 「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の対象区域における対応について

- これらの対象区域における往来については、原則帰宅した日を含め3日間の自宅待機を要請します。自宅では体調管理に十分気をつけ、何かありましたら学校に御連絡ください。
- これらのこと全般については、あくまでも要請ですので、保護者の皆様におかれましても引きつづき、各家庭でお子様を御指導いただきますようよろしくお願いいたします。
- 今後、往来自粛の対象地域については、随時変更される可能性があります。
対象地域については、県の【宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト内、県内の感染状況（警戒レベル）及び注意すべき県外の地域】を閲覧し、各家庭で御確認をお願いいたします。
その区域においては、原則帰宅した日を含め3日間の自宅待機を要請することになります。
- 原則、県による往来自粛の対象地域が指定される期間とします。

3 「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の対象区域外における対応について

- これらの「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の対象区域以外の県の往来については、原則帰宅した日を含め3日間の自宅待機を要請することはありません。体調管理に十分気をつけ、登校してください。

4 お子様及び同居する家族で、PCR検査を実施する予定または実施された場合は下記の連絡先まで御連絡ください。【県からの事務連絡 令和2年7月15日より】

- 5 県外のオープンキャンパス参加等、県外から帰県する生徒等において、個別にPCR検査を希望する場合は、県の【宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト内、本県と県外との間を往来する方へのPCR検査の支援について】を閲覧し、HPにより各個人で申し込みをしてください。

6 何か不明な点がございましたら、本校（0986-23-0223）まで御連絡ください。